



↑靖国神社（東京都千代田区）

## 16春闘開始！

JR貨物労組は2月17日に「2016年度新賃金要求申し入れ」「諸要求改善に向けた申し入れ」を行い、春闘がスタートしました。前号に引き続き「諸要求改善に向けた申し入れ」について青年部員に関係するものを抜粋しました。

### 諸制度の改善について（その2）

1. 通勤手当について以下の点を改善すること。
  - (1) 新幹線及び特急通勤に関する上限額の増額を図ること。
  - (2) 新幹線及び特急通勤に関する距離制限を緩和すること。
  - (3) 特急通勤等による通勤の特例について乗車時間の短縮(40分以上)の基準を緩和すること。
2. 有給休暇の忌引の適用範囲に「一親等の傍系尊属」を追加すること。
3. 年末年始(12月30～1月3日)に勤務する社員に対して新たな手当を新設すること。
4. 帰省旅費の支給対象距離の短縮と支給回数の増を図ること。また対象年齢制限を撤廃すること。
5. インフルエンザ予防接種補助金の引き上げ及び対象範囲を家族にも拡大すること。
6. 育児や家族の介護に関する新しい福利厚生制度を構築すること。
7. 老朽化が著しい社宅に対して早急に新築または借上げを行うこと。
8. CPAPの検査は運転士対象だけでなく全社員対象とすること。また、運転士の検査費用及び治療機器のリース料を会社負担とすること。
9. 健康補助機器を使用している社員に対して補助金を新設すること。
10. 定期健康診断の血液検査は全社員対象とすること。
11. 独身寮の居住年齢制限を緩和、もしくは廃止すること。
12. 労災申請時の診断費用は会社負担とすること。

### 契約・臨時社員の労働条件改善について

1. 契約・臨時社員の雇用を継続して確保すること。
2. 契約・臨時社員に対して住宅補助金を支給すること。
3. 退職慰労金について勤続年数×10万円とすること。
4. 育児短時間勤務の対象者を「小学校の始期に達するまでの子」に拡大すること。
5. 夏季のベスト着用義務を緩和すること。またベストの仕様を改善すること。
6. 勤務種別についてフレックス制を導入すること。

引き続き次号へととなります。